

監 第 103 号

平成26年8月11日

南陽市長 白 岩 孝 夫 殿

南陽市監査委員 青 木 勲

南陽市監査委員 高 橋 弘

平成25年度南陽市公営企業会計決算審査意見の提出について

地方公営企業法第30条第2項の規定により審査に付された、平成25年度南陽市水道事業及び下水道事業の決算について審査した結果、次のとおり意見を提出する。

平成25年度 南陽市公営企業会計決算審査意見

第1 審査の対象

平成25年度 南陽市水道事業会計決算

平成25年度 南陽市下水道事業会計決算

第2 審査の概要

決算の審査は、平成26年6月6日付け水第201号、水第202号をもって市長から提出された決算報告書及び財務諸表が、経営成績並びに財政状態を適正に表示しているか否かについて審査した。

審査の方法は、会計伝票、関係諸証拠書類との照合を行うとともに、諸資料については必要に応じ関係職員から説明を聴取し、貯蔵品の検査は年度末の实地棚卸に立ち会い、現物の確認を行なうとともに、例月出納検査を参考とし審査を行った。

第3 審査の結果

審査に付された決算報告書及び財務諸表は、地方公営企業法その他関係法令に準拠して作成されたもので、経営成績及び財務状態を適正に表示しており、決算の計数については正確で正当なものと認められた。

なお、決算諸表の表示するところにより、業務概況、予算の執行状況と経営成績及び財政状態を分析検討した結果は次のとおりである。

分 析 の 結 果

1 総 括 （水道事業会計）

水道事業では「安全で安心な水の安定供給」を基本理念として掲げ、「安全で安定した水の供給」と「効率的・計画的な整備と災害に強い水道の構築」に努めている。

7月に発生した豪雨災害においては、幹線となる送配水管を流出する被害が生じたが早期対応により大規模断水の発生を回避するとともに、被害管渠の速やかな復旧と断水地域の早期復旧が図れたことは評価したい。

当年度の決算状況は、事業収益が8億19万6千円で前年度比1,952万7千円(2.4%)の減少、事業費用は6億8,255万9千円で前年度比662万1千円(1.0%)の増加となり、純利益1億1,763万7千円を計上している。純利益のうち、減債積立金4,000万円、建設改良積立金8,000万円の積み立てを予定しており、後年度の負担軽減に資するものである。

営業未収金については、前年度より543万円増加し、6,666万7千円となっている。また、現年度水道料金の収納率は96.5%で、前年度の収納率96.6%と比較して0.1ポイント、過年度の未収金の収納率は36.2%で、前年度より4.1ポイント低下している。今後も未収金の収納対策を継続して努められたい。

主な工事の状況は、配水管新設工事5件、老朽配水管布設替工事等9件、他工事関連工事等1件、災害復旧工事1件合わせて16件の工事を施工している。国庫補助金を受けた豪雨災害の復旧事業は2,065万円の事業費を要している。なお、老朽管布設替工事の中には、石綿管の更新工事が含まれている。

年間有収水量については、給水件数は84件増加しているものの、給水人口は254人減少したことから、115,145^m（3.5%）の減少となっている。

有収率は、82.5%と2.3ポイント減少している。年度により増減はあるものの上昇傾向にあり、有収率90%を目標にさらなる漏水調査等の努力を願うものである。

少子化等による人口減少に加え、節水型社会の進行など水需要については今後さらに厳しい状況が続くものと思われるが、安全で安心な水の安定供給を事業の柱に据えて、よりよい水道サービスに努められたい。

分 析 の 結 果

1 総 括 （下水道事業会計）

本市下水道事業は、居住環境の改善や公衆衛生の向上を図り、快適な生活環境を確保するための施設であるとともに、公共用水域の水質を保全するための都市における根幹的な施設であり、環境への負荷が少ない循環型社会を形成し「安全で快適なまちづくり」を進めるうえで、その果たす役割はますます重要なものとなってきている。また、河川、水路、側溝などと同様に雨水排除のための機能を有し浸水被害の防止を行うことも重要な目的となってきている。

平成20年度から公共下水道事業が地方公営企業法適用の企業会計方式に移行し、さらに平成21年度からは農業集落排水事業を加え、下水道事業全体の経営課題を把握すべく努めている。

当年度の決算状況は、事業収益は8億6,405万6千円で、事業費用は8億4,053万1千円であり、その結果2,352万5千円の純利益を計上した。前年度繰越利益剰余金3,213万3千円を加えた平成25年度末未処分利益剰余金5,565万8千円のうち2,200万円を減債積立金として積み立てを予定している。

公共下水道事業の処理区域内人口は、21,196人(前年同数)、水洗化人口16,557人(前年度比△3人)、水洗化率78.1%(前年度同率)となっており、今後とも水洗化率アップに努められたい。

なお、農業集落排水事業に係る水洗化率は100%で、処理区域内人口等は横ばいである。

工事関係については、汚水管渠工事6件、公共汚水枡設置工事13件、合せて19件を施工しマンホール・ポンプ場、公共汚水枡補修修繕等を実施している。浸水対策事業として進められている吉野川雨水幹線函渠工事については、平成24年度に一部供用開始され、平成25年7月18日及び22日の豪雨災害には市街地の浸水被害の軽減に一定の役割を果たしたものである。なお、農業集落排水事業については、建設改良事業はなく維持管理事業のみを行っている。

下水道施設の整備は、その事業が投資規模は大きく建設期間も長期にわたるなど、市の財政に与える影響も大きいため、人口動態や普及率及び水洗化率など現実的な見通しに基づいた計画修正及び適切な料金の設定などが必要である。

下水道事業についても、水道事業同様、市民のライフスタイルの変化や節水型社会への進行に伴い、一人当たりの汚水処理量は減少傾向となることが予想されるが、市民の衛生的で快適な生活環境の更なる向上に向けて、経営改善、コスト縮減など経営健全化

に取り組まれない。

なお、地方公営企業法第26条の規定による繰越額は、国の平成25年度補正予算に係る交付金事業の污水管渠工事（第4工区）で予算計上額1,680万円、財源内訳は、国庫補助金840万円、企業債840万円である。